



勤労者の住宅建設の促進と福祉の向上のために

勤労者住宅資金利子補給



関の建築基準法第7条の2第5項の規定による検査済証の写し

▼対象(全てに該当する人)

- ① 給与所得者(被雇用者)
- ② 金融機関から資金を借り入れ、町内に専用住宅を新築または新築された専用住宅を購入した人
- ③ 当該住宅に住民登録(住民票)があり居住している人
- ④ 町税を完納している人
- ⑤ **令和5年2月から令和6年1月の間に借入金の返済を開始した人**

※共有住宅にあつては代表者1人の申請となります。

▼利子補給の金額および対象期間

金融機関へ支払った利子額のうち、借入額1千万円以内に対して借入利率(年利1.0%以内)で計算した額を限度とします。交付対象期間は、借入金の元金返済を開始した月から1年以内です。

▼申請期間(開庁時間)

令和7年1月6日(月)～31日(金)

▼申請に必要なもの

- ① 吉岡町勤労者住宅資金利子補給金交付申請書(様式第1号)
- ② 住宅新築調書(様式第2号)
- ③ 利子支払証明書(様式第3号) または、金融機関の発行する交付対象期間中の返済額および利率を証する書類

※資金を借り入れた金融機関に発行してもらう書類です。証明書の発行期間は金融機関により異なります。申請期間に間に合うようあらかじめ金融機関に確認してください。

※証明の内容に不足がある場合は融資期間の返済予定明細表の写し(補助対象の1～12回目) ④ 建物平面図の写し(間取りが確認できる図面)

⑤ 請負契約書の写しまたは売買契約書の写し

⑥ 建築主事の建築基準法第7条第5項の規定による検査済証の写しまたは指定確認検査機

⑦ 交付対象期間の給与所得の源泉徴収票の写し

⑧ 町税の完納証明書(令和7年1月発行の証明書)

※証明手数料は自己負担です。各様式は産業振興室窓口で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。

▼申請・問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26・2280(直通)

吉岡町暮らしのガイドブックへの掲載広告募集

株式会社サイネックスとの官民協働事業として、日常生活に役立つ行政情報や施設情報などをまとめたガイドブックを発行します。発行は令和7年3月を予定し、町内の全世帯および転入者へ配布します。発行にあたり、掲載広告を募集しています。希望する場合は、株式会社サイネックスへお問い合わせください。

問い合わせ先

広告掲載について
株式会社サイネックス群馬支店 ☎027-353-8391
ガイドブックについて
企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

定例教育委員会の傍聴

- 日時 12月18日(水) 9:00～
 - 場所 文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉
教育委員会事務局 教育総務室
☎26-2285(直通)

今月の納税

固定資産税……………4期
国民健康保険税……………6期

納期限 12月25日(水)

介護保険料……………6期
後期高齢者医療保険料…6期

納期限 1月6日(月)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

各種統計調査

統計調査員を募集

国ならびに県からの委託により実施する各種統計調査に従事する統計調査員を募集します。

▼職務内容

- 調査員事務打ち合わせ会(説明会)への出席
- 担当調査区の範囲と調査対象の確認

● 調査内容の説明、調査関係書類の配布と記入の依頼

● 調査票の回収

● 調査票の検査・整理

● 調査関係書類の提出

▼令和6年度募集調査

農林業センサス(12月～3月)

▼時間

指定された期間内で、原則日中の都合がつく時間

▼待遇

報酬を支給(食補助金の範囲内)

▼応募資格

調査活動に専念できる健康な人で、調査員として工作上、不適当と思われる職業または経歴を有

しない人(警察、選挙、税務事務などに直接関係のない人)

▼申し込み方法

企画室にご連絡の上、申込書を提出するか、二次元バーコードを読み取って募集フォームから申し込んでください。



▲募集フォーム

▼問い合わせ先

企画財政課 企画室

☎26・2241(直通)



冬期道路の除雪にご理解・ご協力ください 

問い合わせ先 渋川土木事務所 企画調査係 ☎22-4055
建設課 用地管理室 ☎26-2279(直通)



注 意 事 項

- ①道路に張り出している樹木の伐採や枝下ろしを行ってください。
- ②庭や屋根に積もった雪を道路上へ出さないでください。
- ③玄関先などの雪処理にご協力ください。
- ④大雪時には不急不要の外出を控え、路上駐車をなくしましょう。
- ⑤早朝の除雪作業にご協力ください。
- ⑥スリップ事故・立ち往生などを起こさないよう、冬用タイヤ・チェーンを携行してください。

冬期の安全な道路交通を確保するため、主要な幹線町道で約10cm以上の積雪が見込まれる場合に除雪作業を実施します。

また、約30cm以上の積雪が見込まれる場合は、国や県と連携して、交通量の多い県道・国道や一部幹線町道を優先的に除雪します。

冬期道路に対する備えと除雪作業の実施にご理解とご協力をお願いします。



不要になったものを回収します

廃タイヤ・バッテリー・小型家電回収



リサイクルの推進および不法投棄防止を目的に、町環境美化推進協議会協力のもと、廃タイヤ・バッテリーおよび小型家電の回収を実施します。

- ▼期日 12月14日(土)
- ▼時間 午前9時～11時
- ▼場所 役場北駐車場(北側)

▼回収品目・費用

廃タイヤ・バッテリーは有料、小型家電は無料です。

回収品目の詳細および搬入の注意事項は、町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

住民課 住民環境室
☎26・2245(直通)

寄附受け付け中！

ふるさと納税型クラウドファンディング



部活動に専念できる環境づくりを目指し、吉岡中吹奏楽部の楽器などの整備に対し支援を募っています。

他市町村に住む人にもぜひご紹介ください。

▼募集期限

令和7年1月6日(日)

▼目標金額

各サイト100万円(さとふる・ふるさとチョイス)

▼問い合わせ先

企画財政課 財政室
☎26・2236(直通)



▲ふるさとチョイス



▲さとふる



雪の季節が来る前に
情報の入手方法の
確認を

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

ほっとメールの配信内容を町公式LINEでも見られるようになりました。

二次元バーコードを読み取って

URL t-yoshioka@sg-p.jp

へ空メールを送信してください。

登録はこちら



友だち追加はこちら



テレビリモコン

「d」ボタン



データ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。

また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

令和6年12月以降の福祉医療費受給資格に係る手続きについて

12月2日(日)より被保険者証がマイナンバーカードと一体化されます。福祉医療費受給資格に係るお手続きには、これまでと同様に被保険者証を添付してください。被保険者証の添付が困難な場合は、「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」の添付をお願いします。「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証(保険証利用登録をしたマイナンバーカード)の保有状況に応じて保険者から発行されます。

※電子申請でのお手続きの場合も、「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」の添付をお願いします。

マイナンバーカードの添付のみでは資格情報が確認できないため、お手続きができません。

※役場へマイナ保険証のみ持参された場合は、マイナポータルにて資格情報のご提示をお願いします。

▶問い合わせ先 住民課 保険室 ☎26-2249(直通)

今月の手話

「プレゼント」



贈り物の意味で、右手でヒモを、左手で箱を持ち渡す様です。左手のひらの上で右手の親指と人差し指でつまむようにして前に出します。

消防団員を募集しています

消防団は、消火活動のみならず、自然災害時における活動など、地域で非常に重要な役割を担っています。そのほかにも、防災訓練や火災対応訓練への参加など、消防力・防災力の向上に大きな役割を果たしています。

しかしながら消防団員は全国的に減少傾向にあり、町も例外ではありません。地域の安全・安心を守るため、消防団への入団をご検討ください。

興味のある人は、電話または下記の問い合わせフォームにてお気軽にお問い合わせください。

▼入団対象者

18歳以上の町内在住者
または在勤者



▲問い合わせフォーム



問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

月1で学ぶ!
消費者の賢コツ


プリペイドカードを買ってきては詐欺!

架空請求やワンクリック請求などでプリペイドカードによる支払いを要求されたという相談が寄せられています。



事例

- 義援金を募る電話があり、プリペイドカードを購入してその番号を知らせてほしいと言われた。
- 間違いで届いたメールに「違いますよ」と返信したことがきっかけで知り合った人と意気投合し、やり取りするうちに有料サイトに誘導され、ポイント代金を相手に言われるままプリペイドカードで何度も支払ってしまった。

- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188
町ホームページはこちら▶ 

ポイント

- 身に覚えのない請求などに返信・連絡をしないようにしましょう。業者に連絡することで個人情報知られ、さらに請求を受ける可能性もあります。
- プリペイドカードの番号=お金です。プリペイドカードの番号を教えないようにしましょう。プリペイドカードは匿名性が高いため、支払った金額を取り戻すことは難しくなります。
- 心配なときは、消費生活センターなどに相談しましょう。

